

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

高崎市「自然と共生する環境保全都市」計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

高崎市

3. 地域再生計画の区域

高崎市の全域

4. 地域再生計画の目標

高崎市は、本年1月の1市3町1村の合併により面積307.42km²、人口318千人を有する都市となり、群馬県の中西部に位置し、西は長野県軽井沢町、南は埼玉県上里町に接し、2つの飛び地を含み、南東から北西へ細長い形の市域となっている。

関東平野の一部である平坦地と緩やかな丘陵地や自然豊かな山々に囲まれた山間地により構成され、中心部からは東京へ約100km、新幹線で約50分という位置にあり、古くから交通の要衝として発展し、現在は新幹線2路線、JR在来線5路線、私鉄1路線、高速自動車道2路線、国道4路線が集中する全国有数の内陸交通の拠点性を有しており、北関東の中核都市となっている。

本市では、“人が元気・人が輝く、自然と歴史と文化が調和する交流拠点都市 たかさき”を新市建設計画の基本理念とし、「自然と共生する環境保全都市」を1つの柱として掲げ、自然環境との共生、良好な住環境の実現を目指している。

特に自然環境を構成する河川については、様々な生き物が生息し、身近な水辺や自然とのふれあいなど、都市の魅力に大きくかかわるものであり、また、利根川上流部に位置する本市にとっては、首都圏の水源地である利根川流域の水質を保全することは非常に重要な責務となっている。

本市の汚水処理については、中心市街地の下水道整備は昭和2年に事業認可を受け、昭和32年には全国で9番目の都市として下水処理場が運転を開始し、水洗化に踏み出した歴史を持っており、今回の合併以前から平坦地の高崎地区、新町地区は全国的にも高水準で公共下水道が整備されてきた。一方、丘陵地の群馬地区、箕郷地区は公共下水道の整備が遅れ、浄化槽による汚水処理の比重が高く、さらに、山間部を抱える倉淵地区では公共下水道による整備の予定はなく、浄化槽を中心とした処理となっている。このほか農業集落排水による処理を高崎地区、箕郷地区の一部で実施している。

市内の生活排水、雨水などを受ける河川は一級河川が43本、準用河川が5本あり、直接利根川に流入する滝川以外は、全て烏川またはその支流に流入している。このうち利根川の支流である烏川は、倉淵地区の山間部を源とし、市域を流れ新町地区を過ぎた後に利根川に合流しており、市域の大部分の地域の排水が最終的に烏川に流入している。

烏川や流域の碓氷川、井野川及び鐺川は環境基本法に基づく類型指定を受けており、その

うち群馬地区の開発が顕著な井野川は環境基準を超過した水質となっており、流域の群馬地区、箕郷地区の污水处理が急務となっている。さらに、倉淵地区は烏川上流域であることから、生活排水による河川の水質汚濁を防止するため、群馬県から烏川流域生活排水対策重点地域の指定を受けている。

以上のように、各地区の実情に合わせた総合的な污水対策が必要となっていることから、污水处理施設整備交付金を活用し、下水道の整備や合併浄化槽の普及を促進し、各施設の適正な維持管理に努め、生活環境の改善や河川の水質の保全を図るものである。

こうした污水处理施設整備と併せ、「ぼくらの鮭を育てる会」などの市民団体による烏川への鮭の稚魚の放流や「たかさき地球市民環境会議」と行政との合同での烏川の清掃活動、倉淵地区全住民による郷土美化作業、高崎地区における「10万人大清掃」など市民と行政との協働により快適環境の創出を推進するものである。

これらにより上流域の倉淵地区では清流のある自然環境を生かした観光の開発による交流人口の確保、丘陵部・平坦部では群馬町地区などの区画整理事業を含む都市整備の実施による居住環境の向上による定住人口の確保、また、一貫した河川域の環境保全による良好な都市環境の創出により、各地域の活性化を促し、新市の一体的な地域再生を目指すものである。

(目標1) 污水处理の整備促進(污水处理人口普及率を82%から86%に向上)

(目標2) 河川の水質保全(烏川流域、特に井野川における環境基準BOD75%の達成)

(目標3) 定住人口の確保(群馬地区における定住人口の5%増加)

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

平成18年度から平成22年度において集合処理区域(公共下水道事業認可区域及び農業集落排水事業区域)を除く全域で浄化槽(個人設置型)の整備を行う。また、平成19年度から平成22年度において群馬地区の公共下水道の整備を行う。

5-2 法第四章の特別の措置を適用して行う事業

污水处理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・公共下水道……平成16年7月に事業認可

[事業主体]

- ・いずれも高崎市

[施設の種類]

- ・公共下水道、浄化槽(個人設置型)

[事業区域]

- ・公共下水道 高崎市群馬地区
- ・浄化槽(個人設置型) 高崎市全域(ただし、集合処理区域を除く。)

[事業期間]

- ・公共下水道 平成19年度～22年度
- ・浄化槽（個人設置型） 平成18年度～22年度

[整備量]

- ・公共下水道 200～500mm L=8,600m
- ・浄化槽（個人設置型） 1,600基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

公共下水道 群馬地区で1,400人、浄化槽（個人設置型）で4,160人

[事業費]

・公共下水道	事業費	600,000千円
	（うち、交付金	300,000千円）
・浄化槽（個人設置型）	事業費	392,085千円
	（うち、交付金	130,695千円）
・合計	事業費	992,085千円
	（うち、交付金	430,695千円）

5 - 3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「自然と共生する環境保全都市」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

（1）都市基盤整備

- ・井野川上流域の群馬地区において、土地区画整理事業（中央第二土地区画整理事業及び菅谷高畑土地区画整理事業）を推進する。

（2）環境美化活動の推進

- ・烏川流域の緑地帯などでアダプトプログラムによる環境美化活動を推進する。
- ・倉渚地区の全住民による郷土美化作業や高崎地区全域に及ぶ市民一斉清掃など環境美化のボランティア活動を行う。
- ・姉妹都市との交流連携事業として、「たかさき地球市民環境会議」において、市民と行政とが一体となって環境問題に取り組む。

（3）自然環境を生かした交流促進

- ・倉渚地区の過疎対策として、「都市地方連携推進事業」（平成18年度都市地方連携プログラム策定予定）により交流人口の定着を図る。
- ・倉渚地区の都市農村交流を目指した「クラインガルテン」の活用、「花と緑と水の体験観光」の地域づくりに取り組む。

6 . 計画期間

平成18年度～22年度

7 . 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、高崎市において4に示す数値目標について達成状況を調査、評価したうえで、市ホームページ等で公表し、パブリックコメントを求め事業に反映させる。

8 . 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし